

事業報告書

2022年4月～2023年3月

一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会

1. 概況

授業目的公衆送信補償金（以下「補償金」という。）の収受を開始し2年目を迎えた。

SARTRAS ウェブサイト上に開設した補償金等登録・申請システム TSUCAO を通じ、3,202 の教育機関設置者から 35,130 校分の申請を受理し、2022 年度補償金として 5,128,617 千円の補償金（2(3)のみ税抜、他は税込）・対前年度比 105.2%）を収受した。

また収受した 2022 年度補償金を分配するため、申請を行った教育機関設置者からサンプル抽出した約 1,200 校（大学は学部単位）の設置者に対し、著作物の利用報告を依頼した。一方、2021 年度補償金分配のための利用報告の整備作業は当初の想定を上回る時間を要し、2021 年度補償金の分配は、授業目的公衆送信補償金分配規程で定める分配期である 2022 年 9 月に間に合わず、同年 11 月に暫定分配を行った上で、2023 年 2 月に 2022 年度の分配限度額を決定した。年度内に分配業務受託団体に対する 600,108 千円の分配と、本会から権利者に対し直接 63,331 千円の分配を、それぞれ実施した。

また、著作権法 104 条の 15 に定める共通目的事業は、委託事業 1 件、助成事業 38 件を実施した。

2. 補償金関係業務

(1) 補償金支払の登録申請状況

4 月 1 日より 2022 年度補償金支払いの登録・申請受付を開始した。2023 年 3 月 31 日現在の登録申請状況は別表の通りである。

(2) 補償金の分配

①2021 年度分補償金

2021 年度に収受した補償金の 2022 年度中の分配を目指し、提出された利用報告について、分配業務受託団体（17 団体）及び整備協力団体（4 団体）の協力を得て、権利者特定等の整備作業を行った。

しかし、Excel 形式で受領した利用報告の整備作業には当初の想定を上回る時間を要し、授業目的公衆送信補償金分配規程で予定する 2022 年 9 月の分配期に間に合わなかったため、同年 11 月に暫定分配を行った上で、2023 年 2 月に 2022 年度の分配限度額を決定した。

この結果、2022 年度内に、9 つの分配業務受託団体に対し 600,108 千円の分配を実施するとともに、本会が直接 63,331 千円の分配を実施した。

②2022 年度分補償金

2022 年度補償金の 2023 年度分配実施のため、2022 年 2 月に依頼したサンプル抽出校約 1,200 校から、利用報告の提出を順次受け、権利者の特定作業を開始した。

③2023 年度分補償金

2023 年 2 月にサンプル抽出校約 1,200 校に対し、2024 年度分配実施のため利用報告の提出を依頼した。

(3) 共通目的事業の実施

共通目的事業は 2022 年度から実施した。2022 年度の共通目的基金の額は、著作権法施行令により 2021 年度に著作物等の利用の実績に応じて支払う方法以外の方法により支払われた授業目的公衆送信補償金の総額の 2 割と定められており、974,223 千円となった。公募による 52 件の助成事業及び委託事業について、共通目的事業委員会の議を経て、委託事業 1 件（995 千円）、助成事業 38 件を理事会で決定し、実施した。その結果、2022 年度助成総額は 250,967 千円となった。また、2023 年度実施予定の委託事業 1 件を決定、2023 年度助成事業についても、2023 年 11 月から公募を開始し、11 件を決定した。2023 年度の共通目的基金の額は、法令で定められた 932,270 千円のほか、共通目的事業の選定及び共通目的事業基金の管理等に関する規程に基づき、2021 年度補償金分配額のうち権利者不明分及び権利放棄分として 513,970 千円を共通目的基金に組み入れるため、総額で 1,446,240 千円となる見込みである。

(4) 著作権普及啓発のための取組の実施

2022 年度も専任の著作権アドバイザー1 名を継続して配置し、教育機関設置者や教員等からの問合せへの対応を行った。

このほか、文化庁主催のオンライン教職員研修（8 月開催）に本会役員を講師として派遣したほか、本会のウェブサイト을適宜更新したりする等、情報の公開並びに著作権制度及び補償金制度等の周知に努めた。

(5) システム開発

①分配額の振込先等に関する権利者情報を取得するシステム（MUSUBI）を開発し、2023 年 3 月稼働した。

②2 年間の利用報告の状況を踏まえ、教育機関における利用報告作業の軽減と権利者への分配精度の向上を目的として、2023 年度からの稼働を目指し、利用報告受付システム（TSUMUGI）の開発を進めた。

③TSUCAO 運用開始後の教育機関設置者からの要望を受け、利便性向上のための追加機能開発を適宜行った。

(6) 事務局体制の整備・強化

事務局体制の整備・強化を図るため、4 月に職員 1 名、6 月に経理専門の契約社員 1 名を採用した。また分配業務専任の派遣スタッフ 1 名を増員した。

3 月 31 日現在の常勤の人員体制は以下のとおり前年度から 3 名増え合計 12 人となった。

常務理事 2 名

理事・事務局長 1 名

事務局員 5 名
派遣スタッフ 4 名

(7) 会議開催状況

次のとおり会議を実施した。

定時社員総会（1 回）
理事会（12 回）
分配委員会（13 回）
共通目的事業委員会（12 回）

（以上が著作権法施行令第 57 条の 15 に基づく補償金関係業務の事業報告書である。）

3. その他

「著作物の教育利用に関する関係者フォーラム」の事務局運営

「著作物の教育利用に関する関係者フォーラム」が 6 月に開催された。本会は、制度の実施後の対応や運用上の諸課題の検討等を事務局として引き続きサポートした。

別表：2022年度登録申請状況一覧

2023年3月31日現在

登録設置者件数	国立	99	公立	1,674	私立	1,361	その他	68	合計	3,202
---------	----	----	----	-------	----	-------	-----	----	----	-------

教育機関件数

教育機関種別	国立		公立		私立その他		合計	
	申請件数	申請率	申請件数	申請率	申請件数	申請率	申請件数	申請率
幼稚園	40	81.6	221	6.8	202	3.2	463	4.8
小学校	67	98.5	16,995	88.1	162	66.7	17,224	87.8
中学校	68	98.6	8,256	88.5	471	59.8	8,795	86.4
義務教育学校	5	100.0	147	85.5	1	100.0	153	86.0
高等学校	15	100.0	3,417	95.7	766	53.0	4,198	83.4
中等教育学校	4	100.0	34	97.1	9	47.4	47	81.0
高等専門学校	51	100.0	3	100.0	3	100.0	57	100.0
大学（短大以外）	86	100.0	95	94.1	551	87.5	732	89.6
大学（短大）	0	-	14	82.4	222	71.8	236	72.4
特別支援学校	43	95.6	1,089	97.2	2	13.3	1,134	96.1
専修学校	6	66.7	46	24.3	848	28.5	900	28.4
各種学校	0	0.0	0	0.0	51	4.6	51	4.6
幼保連携型認定こども園	0	0.0	9	1.0	41	0.7	50	0.7
小計	385	96.0	30,326	79.7	3,329	16.9	34,040	58.5
保育所その他	7		376		707		1,090	
合計	392	-	30,702	-	4,036	-	35,130	-

注）申請率は文部科学省学校コード一覧（2022年12月20日現在）掲載の教育機関数に対する申請件数の比率